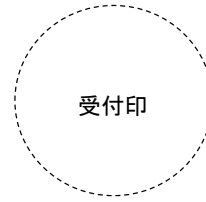


奈良市子育て世帯への「生活応援プレミアム商品券」
申請書(請求書)【給付金受給世帯分】

支給市区町村
(宛先)奈良市長



裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

※「商品券」は、奈良市子育て世帯への「生活応援プレミアム商品券」を指します。
※「給付金」は「令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活応援特別給付金」を指します。

1. 申請・請求者(給付金の受給者)

記入日	令和 年 月 日		
フリガナ 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

2. 監護等児童

申請時点において監護している児童について記載してください。

No.	フリガナ 氏名	続柄	性別	生年月日	同居・ 別居の 別	住所(別居の場合のみ記入)
1			男・女	平成・令和 年 月 日	同居・ 別居	
2			男・女	平成・令和 年 月 日	同居・ 別居	
3			男・女	平成・令和 年 月 日	同居・ 別居	
4			男・女	平成・令和 年 月 日	同居・ 別居	
5			男・女	平成・令和 年 月 日	同居・ 別居	

※「監護等」とは、監護し、かつ生計を同じくすること、養育することをいいます。
※ 18歳到達後最初の3月31日が令和5年3月31日以降である児童又は申請時点において特別児童扶養手当受給児童が対象です。
※ 申請時点において特別児童扶養手当受給児童については、障害の状態を確認するため、**特別児童扶養手当の証書**等を添付してください。

3. 配偶者

配偶者がいる場合、記入してください。

	氏名	生年月日	同居・ 別居の 別	住所(別居の場合のみ記入)
配偶者		昭和・平成 年 月 日	同居・ 別居	

4. 支給要件

支給時点において**養育者もしくは児童が奈良市に住民票を有していることが支給要件**となります。
申請時点においていずれの支給要件に該当しているかについて確認するため、該当する項目のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。

支給要件	
<input type="checkbox"/>	(イ)令和4年12月31日までに奈良市外で給付金の決定がなされ、かつ養育者及び児童が奈良市に転入届を提出済みである者
<input type="checkbox"/>	(ロ)養育者は奈良市外、児童は奈良市内に在住し、給付金を奈良市外で受給した者

5. 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	円分の商品券
-------	---	---------	--------

※ 商品券の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「2. 監護等児童」に記入された児童の人数になります。
※ 支給要件(イ)の場合、申請額・請求額は**対象児童1人当たり一律3万円分の商品券**です。(例)対象児童数3人の場合：30,000円×3人＝90,000円
※ 支給要件(ロ)であり、既に子育て世帯対象の商品券(児童1人につき1万円分)を受け取っておられる場合、申請額・請求額は**対象児童1人当たり一律2万円分の商品券**です。(例)対象児童数3人であり既に子育て世帯対象の商品券を受け取っている場合：20,000円×3人＝60,000円
※ 上記の申請額・請求額に関わらず、奈良市において児童1人につき1万円分の商品券の発送手続きが完了している方については、対象児童1人当たり一律2万円分の申請・請求とみなします。

【誓約・同意事項】(各項目のチェック欄(□)すべてに誓約・同意のうえ『✓』を入れてください。)

- 商品券の支給要件に該当します。
- 商品券を受給済みではありません(受給していた場合には、商品券を返還します)。
- 商品券の支給要件の該当性等を審査等するため、奈良市が必要な住民基本台帳情報、税情報や公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、奈良市において支給決定をした後は、商品券の請求書として取り扱います。
- 奈良市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備により令和5年2月15日までに受け取りができない場合に、商品券は受給されないことに同意します。
- 商品券の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(ひとり親世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、商品券を返還します。

提出書類

- 『奈良市子育て世帯への「生活応援プレミアム商品券」申請書(請求書)』(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請者・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請者・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(オモテ面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『給付金の決定を確認できる書類』
※ 前住所地で給付金の決定がなされていることが確認できる書類が必要です。支給決定通知書や通帳の振込がわかるページのコピーなどをご用意ください。
- 特別児童扶養手当受給児童の場合は『特別児童扶養手当の証書』
※ 特別児童扶養手当の証書が手元にない場合は子ども育成課へご相談ください。

本人確認書類を貼り付けてください。
運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(オモテ面)、
年金手帳、介護保険証、パスポート等 の写し(コピー)